

2025 年 8 月 26 日

通貨ニュース

メキシコ：結局、米国による対墨輸入関税は幾らなのか

サマリー

米国の対メキシコ輸入関税に関しては、かなり曖昧な部分も大きく、事実誤認の分析や報道も多い。本稿は、米国の貿易データを用い、6月までの対墨輸入関税の実態を調査した。結果、USMCA や最恵国待遇の利用効果で、平均実効関税率は相対的に低いことが明らかになった。6月時点の平均実効関税率は僅かに 4%程度であり、メキシコ経済を腰折れさせるような水準にはなっていない模様だ。

結局、米国による対墨輸入関税は幾らなのか

米国の対メキシコ関税に関しては、かなり曖昧な部分も大きく、事実誤認の分析や報道も多い。本稿は、米国の貿易データを用い、6月までの対墨輸入関税の実態を調査した。

最初に確認するのは、米国勢調査局(U.S. Census Bureau)の貿易統計だ。このデータベースでは、国別の財輸出入動向に加え、Dutiable Value(関税が賦課された輸入額)、Calculated Duty(徴収された関税額)が確認できる。これらの数字をもとに、平均実効関税率($\text{Calculated Duty} \div \text{財輸入総額}$)を計算したところ、メキシコへの税率は6月に4.0%に過ぎなかった(図表1)。なお、世界全体への平均実効関税率は8.9%だった。メキシコが相対的に優位に立っていることは明白だ。

この点、メキシコへの輸入関税は25%なのになぜ平均実効関税率がここまで低いのか、疑問に思うのは自然である。しかしながら、 $\text{Calculated Duty} \div \text{Dutiable Value}$ は6月に24.8%であり、「関税がかかっている部分」の税率は間違いなく25%なのだ。つまり、そもそも無関税の輸入が多いので、全体での平均実効関税率が薄まっている、ということだ。実際、6月におけるメキシコからの輸入に関し、関税が賦課されたのは全体の16.1%に過ぎない。

では、残りの約84%はなぜ無関税なのか。まず1つは、米国メキシコカナダ協定(USMCA)の利用だ。この点、米国国際貿易委員会(USITC)のデータベースが非常に参考になる。なぜなら、USMCA 適用の輸入総額が確認できるからだ。例えば、6月におけるメキシコからの輸入に関し、USMCA の適用割合は47.2%であった(図表2)。なお、過去1年程度の割合は、40%台後半で安定して推移している。

しかし、USMCA を加味しても、37%程度(約84%－USMCA 適用の約47%)の無関税部分は説明できない。もっとも、この部分は、最恵国待遇(MFN)で説明可能である。例えば米税関・国境警備局のHP(*1)では、以下の文言が確認できる。

国際為替部

マーケット・エコノミスト

長谷川 久悟

03-3242-7065

kyugo.hasegawa@mizuho-bk.co.jp

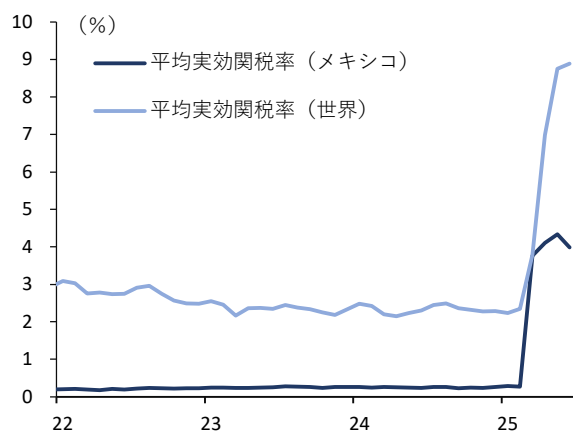
Products processed in Canada, Mexico and/or the United States that do not qualify for NAFTA preferential treatment also continue to be subject to MFN rates of duty

つまり、最恵国待遇が適用され無関税になるなら、わざわざ USMCA を適用する必要がないのだ。USMCA の利用は原産地証明などが必要になるため、わざわざコストをかける必要はない。なお、上記文章では NAFTA(今の USMCA)との記載があるが、最終更新日は 2025 年 2 月となっているため、USMCA と読み替えて問題なかろう。

筆者は関税や貿易に関し実務的な知識はないためこれ以上の深い分析は行わないが(行えないが)、少なくとも上記で示した数字は事実である。上述の通り、現在メキシコに対しては 25%の輸入関税が課されており、30%への引き上げが 8 月 1 日から行われるはずだったが、これは 90 日間発動が延期されている。もっとも、以上の分析を前提にすれば、輸入関税率が 25%から 30%に引き上げられたところで、(そもそも無関税割合が高いから)経済全体への影響は限定的となろう。もちろん、USMCA の見直しが 2026 年に行われるので、この結果次第で情勢は大きく変わりうる。見直しの議論は年内にも始まると思われるので、各種報道、および実際の貿易データをつぶさに確認していきたい。

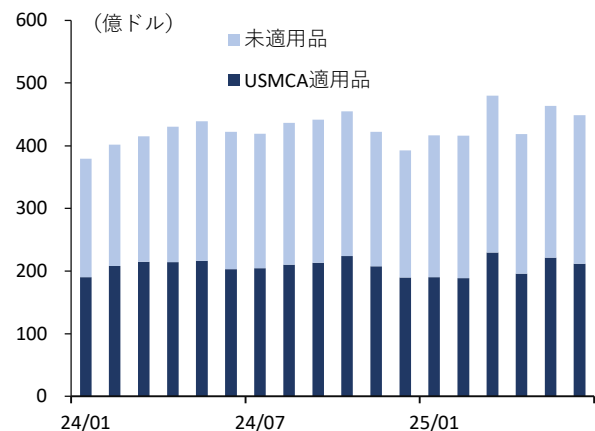
(*1) <https://www.cbp.gov/trade/nafta/guide-customs-procedures/effect-nafta/en-gsp>

図表 1: 米国の平均実効関税率の推移



出所: 米国勢調査局、Macrobond、みずほ銀行

図表 2: 米国のメキシコからの輸入における USMCA 利用状況



出所: 米国国際貿易委員会、みずほ銀行

当資料は情報提供のみを目的として作成したものであり、特定の取引の勧誘を目的としたものではありません。当資料は信頼できると判断した情報に基づいて作成されていますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。ここに記載された内容は事前連絡なしに変更されることもあります。投資に関する最終決定は、お客様ご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。また、当資料の著作権はみずほ銀行に属し、その目的を問わず無断で引用または複製することを禁じます。なお、当行は本情報を無償でのみ提供しております。当行からの無償の情報提供を望まれない場合、配信停止を希望する旨をお申し出ください。